

平成 29 年度神奈川県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 月
神奈川県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成29年度神奈川県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 1,535,405 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、令和 7 年（2025 年）に向けて、回復期病床の大幅な不足（約 16,000 床）が見込まれている。このため、医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460 床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 医療機関に対するセミナー・相談会の開催等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足する病床機能への転換を促す。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床の整備数：460 床 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会の実施（医療機関向けセミナー、個別相談会：各 3 回） 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 令和元年度に実施した転換工事への補助 9 件（592,063 千円）のうち、299,781 千円分を 29 年度計画分の基金を活用して実施（計 152 床を整備）</p> <p>イ 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけのためのセミナー・個別相談会を 3 回開催（H29 年度） (転換工事への補助は、まず 27 年度計画分の基金を活用して実施中。)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能の分化・連携、不足する病床機能区分への転換を進めるためには、医療機関の地域医療構想への理解が不可欠である。普及啓発や理解促進のための事業は、今後、病床機能分化・連携を推進していくために必要かつ有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 転換工事費について、令和元年度に初めて 29 年度基金での補助の執行を行った。今後も確実に転換が進むと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】27,300,000 千円
事業の対象となる区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜構想区域は、令和 7 年(2025)に向けて、高度急性期病床はやや過剰となるものの、病床全体では約 7,000 床の不足が見込まれる。当区域は市立病院(3)、市立大学病院(2)に加えて、方面別に誘致した地域中核病院(6)を中心に地域医療の中核をなし、高度医療、救急医療等を担うとともに地域連携の核としての役割を發揮している。 ○ 現市民病院は横浜市域中心部における地域医療を支えるとともに、災害医療、第一種感染症指定医療機関としての感染症医療など広域的な役割も担っている。 ○ 新病院においては、地域の他の医療機関では対応困難な患者の受入や他の医療機関への技術面の支援、医療・介護人材育成支援など、地域医療の中核をなす病院として急性期医療の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムを支援し、地域医療構想の具現化するために <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との「機能分担・連携」の推進や在宅医療の推進支援 ・地域の医療・介護人材の知識、技術向上など、「人材確保育成機能」の充実 ・地域内での ICT を活用した情報ネットワークの構築など、「情報共有システム」のモデル実施 ・かかりつけ薬局普及に向けた「医薬連携の推進」のモデル実施を実現できるよう整備を推進する必要がある。 <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29 年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460 床 (横浜構想区域 196 床) 	
事業の内容 (当初計画)	地域の中核として高度急性期・急性期機能を担う横浜市立市民病院の、地域医療構想達成に向けて必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備を行う医療機関数：1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	整備を行った医療機関数：1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>令和元年度に整備した 152 床の整備に 299,781 千円分を充当した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化の急速な進展に伴う医療需要の増加に対応できる医療提供体制を構築するため、横浜地域における中核的な医療機関である横浜市立市民病院の再整備を支援することで、横浜地域における医療機関間の機能分化・連携が進むとともに、地域全体の患者支援機能の強化、地域医療 	

	<p>人材の育成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○ 既存の補助事業の対象とならない施設に対し、基金事業を活用して整備することにより、地域医療構想の効率的な実現が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 104,437 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 横浜市立大学 イ 神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 201.7 人(平成 26 年) →215 人(令和 2 年 12 月時点)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間 76 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 総合診療専門医の養成プログラムの作成(30 年度新専門医プログラム認証)、後期研修医の採用(H28 : 1 名(退職)、H29 : 0 名)</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数 70 名(平成 29 年度地域医療医師修学資金)、*75 名(令和元年度地域医療医師修学資金のうち 600 万円分を執行)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：人口 10 万人当たり医師数(H30) 212.4 人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療枠の設置による県内医学部の定員増等によりアウトカム指標も改善が見え有効性が実証されたが、引き続き継続の必要がある。 総合診療医に関しては、新制度(平成 30 年度)準拠の総合診療医の養成プログラムは完成したが、平成 28、29 年度は新制度移行への様子見が発生したためか、成果(専攻医の採用)が得られなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療専門医の診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用について、大学による事業の自走化を踏まえ、平成 30 年度で終了。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,097,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ、オ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県 エ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 <p>アウトカム指標： 養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,175 人（平成 28 年度）→1,580 人（令和元年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、工事請負費に対して補助する。 ウ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 エ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 オ 専任教員の資格を有しない養成所所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費の補助対象数 21 施設 ・看護師等養成所の新築整備数 1 施設 ・看護実践教育アドバイザー派遣施設数 15 施設 ・在宅医療等看護実習施設受入拡充箇所数 130 箇所 ・看護専任教員の養成数 14 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成 30 年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 45 箇所 エ ・看護研修：(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修) 17 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：9 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：7 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院等への 補助対象数：134 病院等 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：108 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった。	
	1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護	

	師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 291,616 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 年間 550 人 ・国家試験対策講座合格率 81.3%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援 ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等就職相談会の開催、外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援、就労中の外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修の開催等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援専門員の相談件数 年間 1,000 件 日本で介護職として就労している外国籍県民の相談件数 年間 250 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援専門員の相談件数 997 件 日本で介護職として就労している外国籍県民の相談件数 年間 70 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 福祉・介護分野への就労マッチング数 350 人 国家試験対策講座合格率 61.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かなマッチング支援を行うとともに、求職者のニーズに合わせた受入れ事業所の開拓と、就労後の定着が図られるよう施設・事業所に対し指導・助言を行うことで、福祉・介護分野における人材の確保・定着の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求人・求職の双方向の視点で、きめ細かな相談対応、就労支援等を実施しており、多様な人材に対して効果的なマッチン</p>	

	グができている。
その他	